

■美術館および総合文化施設（あかがねミュージアム）の指定管理者を募集します

文化振興課 ☎65・1554

指定管理者制度は、公の施設の管理について、民間事業者の活力や能力を生かし、住民サービスの向上などを図ることを目的としています。あかがねミュージアムは、令和7年3月31日をもって指定期間が終了するため、令和7年4月1日からの指定管理者を募集します。

▼募集要項の配布期間

8月13日(火)～9月10日(火)
8時30分～17時15分
※土日祝除く

▼募集要項の配布場所

文化振興課（市役所5階）

▼応募書類の提出期間

8月29日(木)～9月10日(火)
8時30分～17時15分
※土日祝除く

▼応募書類の提出場所

文化振興課（市役所5階）

▼その他

指定管理者の指定は、選定委員会による審査を経て、応募団体から候補者1団体を決定し、市議会の議決を経て行います。



あかがねミュージアム

詳細はこちら



ひとひと 女と男

ともにいきいき暮らせるまちに



HP

男女参画・市民相談課 ☎65・1233

▼新居浜市男女共同参画推進週間

8月1日～7日は「男女共同参画推進週間」です。

男女ともに支え合い、生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな事業を実施しています。

週間中、市役所でロビー展も開催します（8月5日(月)～9日(金)）。

▼男女共同参画に関する取り組み

<p>新居浜市 女性活躍等推進事業所 認証制度</p> <p>女性活躍等推進事業所認証</p>	<p>にはま女性ネットワーク</p>
<p>男女共同参画社会づくり講演会</p> <p>なぜ主夫に？</p> <p>男女共同参画社会づくり講演会</p>	<p>はま恋 Matchmaking event</p> <p>縁結びサポート事業</p>

▼もっと身近に考えよう ジェンダー平等

「ジェンダー」とは、社会的・文化的につくられた性別のことです。「女だから〇〇」「男だから〇〇」というような無意識の思い込みや偏見によって、男女の役割分担などに固定的な考え方を持っていないでしょうか。

SDGsの目標の一つである「ジェンダー平等」は、性別に関わらず平等に責任や権利・機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくことです。ジェンダー平等は、SDGsの他の全ての目標にも関わる重要な目標です。

自分らしく生きることができ、男女共同参画社会づくりのためには、一人一人の意識改革が必要です。ジェンダー平等をもっと身近に考えてみませんか？

ジェンダー平等を
実現しよう！



男女参画・市民相談課 佐藤洋子

市有財産（土地）を売却します

管財課 ☎ 65・1222

市有地を一般競争入札により売却します。

▼入札参加申込方法

入札参加希望者は、一般競争入札参加申込書に必要事項を記入し、添付書類とあわせて管財課へ提出してください。申込書など必要書類は、管財課にあります（管財課のHPからのダウンロードもできます）。

※申込資格、売却物件の地図・写真・公図などは、管財課HP

で確認してください。



管財課 HP

▼受付期間

8月1日(木)～20日(火)
8時30分～17時15分
※土日祝除く

▼入札日時

9月12日(木) 午前9時30分～

▼入札場所

市役所 21会議室

▼その他

※売却物件は現状有姿での引き渡しです。事前に現地の状況や都市計画法、建築基準法その他の関係法令による規制などを確認してください。

	所在地	地目	面積	最低売却価格
1	平形町甲 815 番 149	宅地	78.11㎡	154 万円
2	篠場町 533 番 9	宅地	166.21㎡	202 万円
3	岸の上町一丁目甲 2806 番 32	宅地	88.00㎡	147 万円
4	垣生六丁目甲 1399 番 8	宅地	557.46㎡	422 万円
5	西連寺町二丁目 1244 番 1 外 2 筆	宅地	1,623.60㎡	1,228 万円
6	坂井町一丁目 1138 番	宅地	243.41㎡	1,363 万円

「大切」なものを守ろう！上半期火災概況

予防課 ☎ 65・1342

令和6年上半期（1月～6月）の火災概況がまとまりました。出火件数は18件で前年比5件増となっています。

▼令和6年上半期の出火原因

「火入れ」「たばこ」「電気機器」などとなっています。火入れは、野焼き行為中に想定以上に火が燃え広がるという管理不足が大きな要因となっています。野焼き行為は基本的に禁止されています。農業を営んでおり、やむを得ない野焼き行為の場合は例外となりますが、実施する場合は必ず消火器具を用意し、絶対に目を離さないようにしてください。また、実施の際には消防署への連絡と、隣りの住宅にも十分に配慮をして実施してください。

たばこや電気関係が原因となる火災も上位にあります。火入れも含めてこれらは日頃から備えを行えば防げる火災でもあります。火を取り扱う行為に対しては万全の対策を、電気関係はこまめに清掃を行ってください。そして住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。

火災概況（過去5年間の比較）（各上半期）

	出火件数	死者（人）	負傷者（人）
2年	17	0	2
3年	21	1	4
4年	20	1	0
5年	13	0	1
6年	18	0	2

令和6年度全国統一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」



火の用心！

予防課 藤田祥斗

出火原因（ワースト3）

1位	火入れ 4件
2位	たばこ、電気機器 各2件
3位	電気装置 1件 ほか